



榎野川

山口南警察署 新山口駅前交番

作成者 河田 裕太

警察署 電話 083-972-0110



生活道路の法定速度は 30km/h !

9月1日から、生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられます。

引き下げの対象は

地域住民の日常生活に利用される道幅が狭い生活道路や、中央線のない道路などです。



こんな道は特に気を付けよう！

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

お盆の交通事故防止

夏の行楽期、高速道路を使ってお出かけされる方も多いと思いますが、高速道路を安全・快適に利用するために、次のことに注意して安全なドライブをお願いします。

- ◇ 無理な計画を立てない！！
- ◇ 全席シートベルト着用！！
- ◇ 慣れない場所での運転には細心の注意を！！
- ◇ 疲れる前に休憩を！！
- ◇ 運転に集中！！



特殊詐欺に気を付けて

令和8年5月末で約8億円もの県民の資産が犯人に奪われています。

被害者は詐欺の手口を知っていても騙されてしまう傾向にあることから

① 知らない電話には出ない

② 投資は証券会社や金融機関等の正規の取扱窓口から行う

など、ご自身で防犯意識を高めていくことが非常に有効です。

また、犯人からの電話に出ない対策として民間事業者の最新の技術を活用した「警察庁推奨アプリ」がリリースされています。

Android版 iPhone版



共
通



注意：山口市小郡船倉町1-13「いちょうの木クリニック」前の交差点内信号機は感応式です。

停止線の位置に車が停車しないと、信号機は変わりませんので、お気を付けください。